

【松浦市地域包括ケアシステム推進ロードマップ】

- ①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。
細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を
基に適宜行ってください。
- ②各項目について、市町の目指す
姿を記載してください
- ③「②」の目指す姿
の達成年度を
選択してください
- ④地域包括ケアシステム評価指標、
ワークシートを基に推進方を記
載してください
- ⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目		目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第8期計画			第9期計画		
					2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
(例) A 医療	退院支援	退院前カンファレンスに医師や看護師のみならず訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等の地域の職種が参加することにより、退院後スムーズに患者が望む生活に移行できる。	2026年度(令和8年度)	多職種研修会を定期的に開催し、退院前カンファレンスの目的や参加者、重要性等について多職種に理解し、行動に移してもらう。	入退院支援ルールの作成・周知		退院前カンファレンスについての勉強会を開催(年2回)		支援を受けた本人・家族が円滑な入退院に繋がったか確認を	
A 医療	在宅医療・介護連携	医療・介護関係者が在宅医療の課題や対応策を共に考え、互いに連携することで、切れ目のない在宅ケアが受けられる。	2026年度(令和8年度)	医療介護連絡協議会で多職種の連携強化、課題を抽出し対応策を検討する	在宅医療・介護関係者による心の通う連携体制の充実					
	看取り	本人が希望する医療や介護を受けるため、本人自身と考え、周囲の信頼できる人たちと話し合い共有することの重要性を、普及啓発する。人生の最終段階におけるケアの在り方、在宅での看取りについて正しく理解し、本人の意思を最大限尊重できる連携体制を整える。	2026年度(令和8年度)	地域住民や施設に対して、在宅医療及び介護サービス、終末期に向けた人生の在り方について考える機会を提供し、人生会議やエンディングノートの普及を行う。また、在宅、施設看取りの事例を多職種で共有する機会を設け、看取りに関する施設や介護従事者の考えや必要な情報を把握し研修等の開催を企画する	在宅医療介護連絡協議会・居宅連絡協等専門職による研修・講演・協議の実施					
					啓発ビデオを利用した住民向け講習会の開催・ありがとうノートの普及啓発					
B 介護	介護保険サービスの基盤等	必要に応じて、多様な介護サービスが利用できる。	2026年度(令和8年度)	在宅介護実態調査によるニーズ把握、サービス事業者へのアンケートの実施。介護保険事業計画に沿った施設整備を行う。	小規模多機能等サービス事業所の整備					
	人材確保・育成	介護従事者を確保し、安定的に、質の高い介護サービスを提供できる。	2026年度(令和8年度)	介護サービス運営法人等と介護人材不足に対する課題を共有し、人材確保のための情報提供等の支援を行う。中高年への短時間就労、ボランティア等多様な働き方について、地域の通いの場を活用するなど対象者に応じて効果的な情報提供を行う。	在宅介護サービスの充実					
					人材確保のための情報提供及び支援					
					就労的活動支援コーディネーターの配置 多様な働き方について、地域の集いの場等で情報提供 中高年齢層の多様な働き手の確保					
					介護人材確保のための国、県等からの継続的な支援の実施					
C 保健・予防	介護予防ケアマネジメント	松浦市の自立支援の定義に基づき、自立支援、重度化防止に有効な地域の資源も活用した支援やサービスを組み込む質の高いマネジメントができる。	2026年度(令和8年度)	地域ケア会議の充実を図る。モニタリングにより自立支援に向けたマネジメントが出来ているかケア会議の評価を行う。	事例を通して自立支援に向けた計画作成					
	健康づくり	生きがいや役割をもっていきたいと暮らし続け、自らの健康保持や介護予防の意識を高く持つことにより、自律的に生活を管理する力を高めていく。	2026年度(令和8年度)	介護予防手帳の活用でセルフマネジメント力が向上しているかの検証と、必要によって見直しを行う。	試用品作成し一部集いの場で試用 内容等再検討	対象者への配布、セルフケアマネジメントの実施 ポイントの付与				
	住民の主体的な活動	効率的な知識の普及を行い、在宅生活の維持とQOLを高められる。	2026年度(令和8年度)	地域の通いの場における住民の課題(評価の実施)を把握した上で地域ケア会議で具体的な啓発方法を検討し、専門職の継続的、効果的な活用を図る。	専門職が関与した集いの場における介護予防活動の充実					
介護予防DVD制作準備検討・完成					地区、施設での活用	アンケート実施による活用状況検証				

					第8期計画			第9期計画					
D 住まい・住まい方	住環境	高齢者が安心・安全に生活できる環境が整い、本人が望む自立した生活が続けられる。	2026年度(令和8年度)	・リハ職の住宅改修事前申請に係る審査への関与 ・地域ケア会議における住宅改修に関する検討 ・住宅関係部署との連携により情報を収集し、地域ケア会議において住環境の問題点を検証する。	リハ職の訪問、助言等による住宅環境の充実								
					地域ケア会議の協議結果を、住宅施策への反映	住まい、住まい方の改善、充実							
E 生活支援・見守り	地域資源やニーズの把握・地域福祉活動など	心身の機能が低下しても、住み慣れた地域で自立した生活ができる。	2026年度(令和8年度)	・地域ケア会議等を活用して、公共交通やまちづくり担当者を交えて、組織横断的に話し合う場を設ける。移動に関する住民への助成、民間事業者への働きかけを実施する。 ・住民ボランティアの育成、スキルアップ、地域リーダーの養成や小中学校区を単位とし配置した生活支援コーディネーターを中心とした地域協働による支え合いの仕組みを作る。	わくわくお出かけ支援事業の実施(70歳以上の高齢者及び障害者手帳所持者へ外出支援券(年間5千円)を交付)	新しい外出支援の検討・創設	外出支援券の活用の推進						
						地域にあった公共交通施策(乗合バス、デマンドタクシー等)の実施 地域支え合い(民間・住民)による移動手段の確保策の検討							
						住民ボランティアによる生活支援サービスの充実(訪問型サービス B、D)							
						協議体(支え合い会議)未設置圏域の解消(毎年度1圏域)							
						生活支援コーディネーターの未配置圏域の解消							
F 認知症・権利擁護	認知症施策推進大綱に基づいた認知症の対応	認知症への理解を促進し、地域での見守り体制を強化することで、認知症の人と介護者が生活しやすい環境になる。	2026年度(令和8年度)	・認知症サポーターの普及、活用及びステップアップ講座を行い全圏域にチームオレンジを立ち上げる。 ・認知症カフェ、介護者の会等の拡大を行う。	認知症サポーターの育成、地域、小中高生、職域等での取り組みの充実								
					ステップアップ講座を行い、チームオレンジの設置を全圏域に広げる								
					認知症の人と家族の居場所の充実								
	権利擁護(成年後見制度)、高齢者虐待防止対策の取り組み	成年後見制度について、広く市民が知り、相談窓口を認識することができる。	2026年度(令和8年度)	市民や関係機関に成年後見制度を周知する機会を増やし、市民後見人候補者の育成に努める。また、地域ケア会議等の活用で制度利用促進に向けた地域連携ネットワークの構築並びに連携を図る。中核機関の役割の周知を行う。	介護者の会の開催。拡大								
					市民後見人育成の推進								
計画策定	中核機関の設置	中核機関の機能充実											
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	地域活動を通した住民からの行政への提案	住民の声を地域から行政に発信し、課題を我が町のこととしてとらえ、主体的に課題解決に取り組むことができる。	2026年度(令和8年度)	通いの場が地域づくりの拠点となるように、情報提供や活動に関する助言を行う。住民の意向を地域ケア会議等で検証し、政策提言につなげる。	政策提言し、行政へ反映								
	多職種連携や協働を意識した活動	目標を明確にして共有し、健康寿命延伸に向けた取り組みを地域全体で取り組むことができる。	2026年度(令和8年度)	健康寿命の延伸に向けた各種取り組みについて、住民向けに広報紙や、出前講座等で発信する。また、健康づくり推進協議会や各種研修会等で関係者間との共有を行う。	目標の共有による地域との協働、連携による事業実施								

					第8期計画			第9期計画			
H 地域共生社会の実現と 住民参画	要支援者の災害時の対応	要支援者台帳が整備され、災害時の個別支援計画が作られ地域の自主防災組織と共有される	2026年度(令和8年度)	対象者の把握、要援護者台帳の整備、個別計画策定	個別支援計画の作成・確認	個別計画の定期的な見直し					
						要支援者における避難行動計画の情報共有					
						福祉避難所対象者対象者の避難行動計画作成・情報共有					
	包括的な相談支援体制	障害者福祉や児童福祉などの他分野との連携強化による総合的な支援を重層的に実施できる。	2026年度(令和8年度)	高齢者、障害者、児童等を含めた包括的支援方法の検討	包括的支援が可能な総合相談体制の整備			地域共生社会の実現に向けた取り組みの充実			